

上田市教育委員会 3月定例会会議録

1 日 時

平成31年3月19日(火) 午後14時30分から午後16時28分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	平 田 利 江 子
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一

説 明 員

中村教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、中沢真田地域教育事務所生涯学習担当係長(代理)、宮越武石地域教育事務所長、水野第一学校給食センター所長、竜野中央公民館長、山口上野が丘公民館長、上原川西公民館長、清水上田図書館長、飯島上田情報ライブラリー館長、滝澤博物館長

1 あいさつ

明日、議会が終了してよいよ平成30年度も大詰めとなってきた。本日も協議いただく内容は大変多いものとなっている。年度末のまとめや次年度の計画等々ある。各部局からの説明はできるだけ簡潔に発表していただくようお願いしたい。

2 協議事項

(1) 平成30年度(期末)の重点目標について(教育委員会事務局)

重点目標「上田市教育支援プラン」の推進

資料1 ～ により高木学校教育課長説明(要旨)

取組項目を順番にご説明させていただく。の学力の定着・向上について、(1)生活・学習ノート「紡ぐ」を活用すること、(2)タブレットパソコンを使用した授業の推進である。最初の生活ノート「紡ぐ」については、小学校7校、中学校3校を抽出してアンケート調査を4月と10月に実施した。有効活用した学級では変化が見られた効果を感じられた。市の校長会、学力向上委員会等で各校の事例を発表し、活用事例を紹介することで取組と向上を図るものである。数値目標は、「計画を立てて家庭学習を行う児童生徒の割合」が、小学生が4.4%増に対して、中学生は3.2%減少の結果が出ている。次にタブレットパソコンについては、10月から6箇所で研修会を開催している。研修の内容は、音声読み上げソフトの講習を受け、児童生徒の授業の理解度を深めることに活用している。

英語教科化への対応とコミュニケーション能力の充実について、こちらは取組項目が2つあり、(1)小学校教員の指導力向上と(2)英語指導助手(ALT)の小学校定期配置である。指導力向上に対しては小学校英語教科化推進委員会を開催し、11月以降授業公開を開催、夏季研修会を開催、あるいは次期学習指導要領に備えた研修会等を開催して小学校教員の指導力向上に寄与した。ALTの配置については、小学校専属英語指導助手を6名配置し、毎週定期的な小学校巡回を実施した。

教員の働き方改革の推進については、(1)部活動指導員制度の導入、(2)タイムカードなどを用い、教員の勤務時間の把握と適正化の2つが取組項目である。部活指導員は今年度3名を配置した。若干1名が自己都合で12月末に退職したが、他の2名は年度末まで指導を継続し、一定程度教員の負担軽減に寄与した。タイムカードについては、パソコンとソフトの整備を完了し、各学校で勤務時間管理が簡単にできるようになった。ということで、平成30年度の12月の時間外勤務の平均時間は47時間40分ということで、平成29年度の平均51時間を上回っていたことを考えると2時間ちょっと減少したことである。

放課後児童対策の充実について、こちらも2つの取組項目があり、(1)放課後児童支援員等の処遇改善の継続と、(2)適正な利用児童数を維持するための施設整備である。それに対して、処遇改善については12月に変更契約を締結して、処遇改善額を指定管理料に上乗せして支払いを行った。施設整備については中間報告でも報告したところだが、前年度から放課後児童クラブ分室を2増し、定員が60人増となり、それに加え、各学童保育所に冷暖房機器を整備したことと、学童保育所太郎の家の移転先を決定し、実施設計を行った。

資料 1 ～ により石井教育総務課長により説明（要旨）

食育の推進・充実に向けた環境の整備について、これは給食施設の整備の関係である。これについては目標設定の時点では、平成 27 年度に示した方針を進めていく前提で目標を設定したわけだが、ご承知のとおり資料の右側の期末報告をご覧いただくと、市長から再検討を依頼されたことで、教育委員の皆さまと一緒にご協議いただいた結果、一部変更して 3 月の市議会全協議会で報告・説明をした。

小中学校あり方の検討では、有識者による検討組織「上田市小中学校のあり方検討委員会」を設置して基本方針の検討を進める目標で、数値目標として 5 回程度開催するとなっていた。期末報告にもあるように立ち上げが少し遅れてしまったが、1 月に立ち上げて、昨日 2 回目の開催で留まっているが、基本方針の検討を進めているところである。

重点目標「安全・安心な教育環境の整備」

資料 1 により石井教育総務課長により説明（要旨）

取組項目は 2 点あり、(1)学校施設カルテに基づく個別施設長寿命化計画(素案)の作成と(2)学校間の機能面での不均衡解消のための学校施設建設に係る標準モデルの検討である。数値目標についてはそれぞれで進めるというような状況である。期末報告について、長寿命計画については、素案の作成までには至らなかったが、施設カルテの情報を最新の状態に更新するとともに、特殊建築物定期点検が 3 年ごとにあり、その結果をもって実際の建物の外観チェックに代えることができる手法が文部科学省から示されたので、データを整理しながら平成 32 年度までの個別施設計画作成に向けて準備を進めたところである。標準モデルについても、庁内関係課と継続的に協議を重ね、一定の方向性について確認し合っている状況である。

重点目標「文化遺産の保護・継承・活用」

○資料 1 ～ により生涯学習・文化財課小林課長説明（要旨）

「上田市歴史文化基本構想」の策定と「日本遺産」への認定申請については、(1)歴史文化基本構想策定委員会を 2 回開催するとともに、文化庁と協議し、年度内に構想を策定したいと思う。(2)文化財の悉皆調査の実施については、平成 28 年度から 3 年かけて悉皆調査と古民家と仏像調査を終了した。また日本遺産申請については、庁内の検討委員会を 7 回開催し、1 月に認定申請書を提出した。

史跡整備の推進と文化財の保護と活用については、(1)文化財の調査と指定においては、文化財保護審議会を 1 回開催した。(2)の史跡整備の推進については、昨日まで上田城跡の西側丸土塁の調査を行っていた。また、太郎山石切り場跡の調査についても平成 28 年度から 3 年かけて調査を終了した。その他、信濃国分寺跡の公有化事業を 1 件行った。(3)埋蔵文化財の保護については、開発事業に伴う立会調査、試掘調査を行った。(4)文化財の保存・活用については、旧倉沢家住宅の主屋の保存修理事業を行い、また、文化財 de 文化祭を 2 回開催した。

郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出については、(1)郷土の歴史、文化の歴史、文化及び先人・偉人の業績をテーマとした展覧会及び講座等の開催は、市立博物館、また国分寺資料館において企画展等、上田城櫓の公開を開催した。

重点目標「生涯学習の推進と学習環境の整備」

○資料 1 により生涯学習・文化財課小林課長説明（要旨）

地域と連携した学校を支援する取組の充実については、(1)地域が学校を支援する取組（信州型コミュニティスクール）の周知、広報については、コーディネーターハンドブックを作成し、今後配る予定である。また広報うえだ 2 月 1 日号に記事を掲載するとともに、現在行政チャンネルに北小学校の取組を掲載しているのでご覧いただきたい。(2)統括コーディネーターを核としたコーディネーター・ボランティアの育成、ネットワーク作りは、研修会・交流会、視察等を開催し、育成を図った。

青少年の健やかな成長を支援する取組の充実については、(1)生きる力を育む体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供は、6 月、8 月、2 月にモデル事業として体験活動を丸子、武石、菅平を会場にして延べ 70 人の参加があった。(2)社会変化に対応した健全育成を支える環境づくりは、情報モラルの研修会として、ネット・スマホ適正利用の啓発を図るとともに、啓発リーフレットを作成し配布した。また、少年補導委員の選出区分を見直すとともに、補導員数を 201 名から 135 名にすることとし、来年度から実施する。

○資料 1 により唐澤人権同和教育政策幹説明（要旨）

人権同和教育・啓発の推進については、(1)上田市人権施策基本方針に基づく人権同和教育の推進は、ほぼすべての自治会で懇談会が行われた。小中学校では、中学校ブロックごとに研修会等を開催し、企業においても講演会等を開催するなど人権同和教育・啓発を図った。(2)人権同和教育に関する講演会・研修会等の事業の実施は、アンケートや広報に力を入れた結果、昨年よりも約 200 人増の 2,903 人の参加があり、目標を達成することができた。

○資料 1 により竜野中央公民館長説明（要旨）

公民館事業の充実は、(1)人生 100 年時代に向けた高齢者学びの拡充、(2)公民館事情の充実、(3)社会教育機関連携「上田自由大学運動等百周年記念事業」を行った。期末報告としては、(1)公民館での情報共有、他市の状況調査を現在実施中である。(2)は各館での特徴的な取組み等の情報共有化を行った。(3)は館長会を通して事業に対する情報共有を図った。

○資料 1 により清水上田図書館長説明（要旨）

図書館サービスの充実は、(1)図書館の機能強化は、館長・次長会を 12 回開催し、運営方針に係る資料収集基本方針及び除籍基準は今までの内規によって運用してきたところを定めた。今後ホームページ等により市民に周知を図って行く予定である。(2)職員の資質向上は、各種研修会等に参加し、研修報告等行い情報共有を図った。(3)貴重資料等の整理は、上田図書館、上田情報ライブラリー、丸子図書館、各館において貴重資料の整理を行った。

重点目標「生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備」

○資料 1 により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

スポーツ施設の整備については、スポーツ施設整備計画は 5 月に策定し、現在関係部局との連携のもと、計画に基づいた各種整備の取組を始めていることで、資料 1 (1)(2) それぞれ記

載のとおりである。

生涯スポーツの振興と競技力の向上について、(1)魅力あるスポーツイベントづくりとスポーツに触れる機会、(2)総合型地域スポーツクラブの育成促進、(3)競技力の向上である。結果として各種取組により、生涯・競技スポーツの一層の推進を図った。特に昨年度発足した総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が活発化し、身近なスポーツ機会の充実に寄与した。(1)(2)(3)の数値目標は、同回数あるいは大幅に上回る状況であった。

スポーツにかかわる人材育成とスポーツをささえる地域づくり(ラグビー競技普及啓発)は、(1)ラグビー体験事業指導者の育成、(2)ラグビー体験事業の実施である。特にラグビー普及啓発に取り組んだ。新年度ラグビーワールドカップが開催する。今年開催することで啓発事業も積極的に行っている。特に学校現場等から好評を受け、当初目標を大幅に上回って実施することになり、競技の定着に一定程度の役割を果たした。(1)スポーツ指導者への講習【2回】小・中学校教員へのタグラグビー指導講習2回、(2)児童・生徒を中心とした体験事業5回のところを【29回】の実施をした。小学校児童・高校生徒へのタグラグビー体験事業27回、職員対象のタグラグビー体験事業1回、一般対象のタグラグビー体験事業1回である。

峯村教育長

では、本年度の重点目標、期末の報告として目標に対する達成状況・達成度についてご意見をお願いしたい。

北沢委員

の学力の定着・向上にかかわる生活・学習ノートの検証だが、ぜひ来年度もこのような方向でお願いしたいと思う。というのも、以前からお話ししているように「紡ぐ」をどれだけ使っているのか、という検証ではなく、「紡ぐ」を使うのは家庭学習の定着、そこから先が学力の定着・向上なので、必ずしも「紡ぐ」を使ったからといってプラスになる数字は出ていない。小学校では4.3%増だが、中学生では3.2減である。それならば、減少の原因を検証していくべきであるということがまず大事である。タブレットパソコンも、これも何年も前から申し上げており、タブレットが何パーセント入ったとか、それは初期の評価ではいいが、例えば、10月からいくつかの小中学校で、読み上げつきのテキストのソフトなどを使った授業を公開しており、このようなことを評価してほしいと思う。ぜひ今後もこの方向でお願いしたい。

また、英語教科化への対応も、夏期研修の間に8月と2月に小学校教員対象に研修会を開いていただき非常にありがたい。県の総合教育センターはじめいろいろなところでやっているが、上田市でもやっていただければ大変ありがたい。

3つ目は、タイムカードを用いた勤務時間の把握と適正化は大事なことはあるが、前年度に比べて勤務時間が何パーセント減ったから目標を達成したかは、初期の段階のことであり、このことによって授業が改善できたとか、授業が充実できたとか、授業準備がしっかりとれたとか、子どもと向き合う時間ができたとか、そういう項目で評価していかなくてはいけない。

綿谷委員

の学力定着・向上についてだが、中間報告で、「計画を立てて家庭学習を行う児童生徒の

割合」小学生：前年度比4.3%・中学生3.2%減で、期末報告でもやっぱり同じ数字で結局そこから変化がなかったのは、中間から期末にかけて対策方法を行わなかったのかどうか。それをちょっとお聞きしたい。

高木学校教育課長

この調査の比較は年度当初に全国の学力調査があり、そこに併せて調査をやっている1回目のもので、特に後期になって再度調査をしたということではない。30年度当初で調査した数字を期末にも乗せたということである。

綿谷委員

結果ではないのか。

高木学校教育課長

結果ではない。

綿谷委員

では、例えばこれに対して次年度は具体的な目標や方策などが出てくることあるのか。

高木学校教育課長

この31年度については、いずれにしても教育支援プランの数字を掲げているので、調査の結果については抽出していく予定である。

綿谷委員

家庭学習が増えたり減ったりしていくと、この全国学力試験とかそういうところには結果として何か出てくるのか。増えてくると少し成績が上がってくるとか。

高木学校教育課長

それで結果がすぐに表れるとは思わないが、4月当初に行われる全国学力調査がどの程度前年比と比べてどの程度上がったか、下がったかというところを見ていく。

平田委員

私も北沢委員と同じ意見で、中身を精査していただきたいと思う。学力の定着・向上については11月の校長会の中で「紡ぐ」の活用事例発表や情報教育の現状をお聞きし着実に進められていると感じている。その中でも、学校によって取り組み方に違いがあり、大きな課題だと感じている。そのことによって子どもたちの学力に差があってはならない。そのところもしっかり見ていただきたいと思う。

学校訪問の際、ICT活用をしている授業が少なく残念である。可能であれば見せていただければありがたい。また、特別支援学級のタブレットパソコンを使用した授業も見せていただければと思う。

英語教科化への対応については、公開授業を拝見させていただいたクラスはALTと担任の先生とのコミュニケーションが図られているようで、子どもたちの表情も豊かで前向きに学んでいる様子が伺えた。しかし、これも学校によって、クラスよってもばらつきがあり課題である。また、ALTと担任の先生との連携はもちろんですが、ボランティアの方とのコミュニケーションの図り方も重要である。担任の先生、ALTが指導する中で、ボランティアの方にどのように関わっていただくのかも考慮する必要があると思う。

教員の働き方改革(1)部活動指導員について、中間報告ではどのくらい負担が軽減されているのか数字では分からないという応えだったが、期末報告にある「一定程度教員の負担軽減」という「一定程度」とはどの程度のものと受け止めればよいか。

高木学校教育課長

数字的にどのくらいということはないが、結局教師全員分の指導員が入ればいいが、今回1人なので1人分の時間が多少削減された程度ということなので、目に見えて何パーセントということとは言えない。

平田委員

部活動指導員が入ることによって、働き方改革につながっていくという認識でよろしいか。

高木学校教育課長

そのように願っている。逆に部活指導員が入らない部活であっても、一応スポーツの指針があるのでそれを遵守するような教員側の姿勢などの意味でもあるかとも思っている。

平田委員

指導者研修会等活用いただき、先生方、子どもたちにとって有効な取組になるようお願いしたい。

峯村教育長

他にはよろしいか。

綿谷委員

働き方改革で時間外勤務を減らしていくのは当然だと思うが、それに伴って先生方のいろいろな負担が増えたり、それについていけない先生も出てくると思う。やはりその中で精神的な病になってしまう先生が出てくるかなとも思う。この場で聞いていいかどうか分からないが、現状として例えば、精神的に病んでいる先生が何名おられるのか。

高木学校教育課長

それについては把握していない。

峯村教育長

いないことはない、実際にはいる。

綿谷委員

我々の会社でも3名か4名いる。私どもの会社の仕事についていけない、自分で仕事を考えてやっていかななくてはならない中で、やはり上からの指示がきつくて付いていられないという場合が多い。そのような中、自分との葛藤の中でだんだんと鬱的になってしまう。そのようなこともあるので、我々の会社の中でもあったので、どこの職場でもある程度はあるのか、学校の中でもそのようなことがあるのかなという意味でお聞きした。やはり働き方改革の中で非常に重要なことではないかと思うので、そのようなこともいろいろ検討していただければと思う。

峯村教育長

やはり精神的に病んでしまう職員はいる。仕事の量も確かにある。保護者対応、生徒の対応のほか、明日の授業をどうするか、いろいろな悩みをもっている。それをどうやってプラスにもっていったらいいか、お医者にかかっているわけだが、職場全体でそういう状況を支えていくような現状である。原因が複雑で特効薬的なものがないのが悩みである。

綿谷委員

我々企業も同じで、特効薬がないということは、どうやってその環境を改善してあげられるかぐらいで、本当の真の原因というのが分からず、なかなか対応が難しい。先生はいろいろな方と対応していかねばならない。その中で非常にハードな仕事だと思うので、よほど強い気持ちでなければ、そのようになりやすいところはあるのかなと思う。なかなか難しいとは思いますが、いろいろな働き方改革というものを進めていかないと、単に時間だけ切り詰めているところもあるのかなという印象はある。そうならないような対策をやっていただければと思う。

峯村教育委員

労働環境の改善とともに先ほど北沢委員から意見があったように、何のための働き方改革だということを考えると、最終的に行きつくところは子どもたちである。明日の授業に努めて教材研究の時間を生み出すとか、そういうのが学校に係る働き方改革の1つの大事なポイントかなと思う。2ページ以降についてはいかがか。

北沢委員

3ページ目の(3)「日本遺産」の認定のための申請書を提出したとある。結果がいつわかるのかということと、結果が分かって上田市として良いメリットがあるのかという、この2点を教えてほしい。

小林生涯学習・文化財課長

この後の報告の中で日本遺産と歴史文化についてはまた触れさせていただく予定でいる。

北沢委員

後で報告があるのであればいい。

峯村教育長

他にはよろしいか。だいぶ時間が押してきている。次に移ってよろしいか。

全委員 了承

峯村教育長

質問だが、資料の右上に優先順位とあるが、これはどういう意味なのか。

石井教育総務課長

優先順位は厳密にはない。この重点目標は市として取組んでいるもので、便宜的に優先順位を付いているが、あまり気にされなくてもよろしいかと思う。全部重要である。

峯村教育長

それでは次の重点目標に移りたいと思う。学校教育課お願いしたい。

○資料2 ～ により高木学校教育課長説明（要旨）

高木学校教育課長

学力・向上について、(1)「わかる授業」につなげる授業改善 ユニバーサルデザインの推進、学力向上委員会の運営方法見直しと充実の取組項目である。数値目標は、ユニバーサル化については視点を生かした実践報告を市内4小中学校が行い、市内全小中学校に広める。

学力向上委員会の運営方法については、課内でも最後に協議をしているところであり、今のところまずは学力向上委員会で今年度自由討論等を含めて検討し、回数にもかかわらず試行的に1回か2回開催をして自己の授業改善に役立たせていただきたいところである。取り組み成果として、「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合を平成30年度比3%増と目指すものである。(2)生活・学習ノート「紡ぐ」の有効活用と次年度への準備については、30年と同様に活用状況を検証し、より有効活用が図られるよう利用方法、ノートの使用等の見直しを行うものである。数値目標は家庭学習を行う児童生徒の割合を平成30年度と比べて5%増ということである。

いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援について、(1)「SOSの出し方に関する教育」の推進は、(1)授業方法を研究し、「SOSの出し方に関する教育」を実施する中学校数3校を目指して取組みたいものである。(2)スクールソーシャルワーカーによる支援強化は、市内全小中学校へのスクールソーシャルワーカーを派遣することと、拠点校を定めた支援の実証研究を行うことでスクールソーシャルワーカーについては、来年度から県の方から2名派遣をされるので、二方の活用方法、どうやって活かしていったらよいかということで、まずは拠点校を定めた実証研究を行うことである。

教員のICT活用指導力の向上は、(1)小・中学校の各1校に教員用のタブレットPCを整備する。(2)タブレットPCの活用方法、運用方法を調査研究である。数値目標は、(1)Wi-Fi環境の整備と教員に1人1台タブレットPCを配備する。(2)タブレットPCを使用した授

業の進め方の取組は、どのように管理あるいはどのように運用したらよいかということを検証し、次年度以降に結びつけたいものである。

放課後児童対策の充実について、(1)学童保育所太郎の家新築、これについての数値目標は(1)実施設計に基づく施設の建築が平成31年度に完成の整備を進めていく。(2)適正な利用児童数を維持するための施設整備は、数値目標はクラブ施設(支援の単位)数の5増及び施設改修等による定員数が3施設、以上8施設において利用数が増加するようなことを目標として、平成31年度早期を目指して進めてまいりたい。

教員の働き方改革の推進について、(1)教員の勤務時間の把握と適正化は、数値目標が(1)各学校の平均時間外勤務時間が月45時間以下にしないという国のガイドラインが出たので、それに合わせるような形で全校が45時間以下を目指していくものである。ちなみに今年度は45時間未満が20校、超えた学校が16校あった。

○資料2 ～ により石井教育総務課長説明(要旨)

食育の推進・充実に向けた環境の整備は、今年度再検討をいただき(1)一部を変更した「今後の学校給食運営方針」の市民への説明・周知と(2)「今後の学校給食運営方針」(変更後)を踏まえた新しい学校給食施設の建設に向けた取組の着実な推進への取組である。具体的には地域、学校などへの説明会の開催、建設用地の選定、整備計画の策定を挙げさせていただいた。

小中学校のあり方の検討について、(1)「上田市小中学校のあり方検討委員会」による小中学校に関する基本方針の策定の取組である。これについては、(1)年度内に基本方針を策定したいことで挙げさせていただいた。

重点目標「安全・安心な教育環境の整備」

○資料2 ～ により石井教育総務課長説明(要旨)

第五中学校改築事業(耐力度調査業務)ということで、新年度予算に耐力度調査業務委託を盛り込んだ。当然のことながら今年度内に完了させることである。

上田市学校施設長寿命化計画【個別施設計画】(案)の作成は、2020年度までに完成ということなので、来年度については計画の素案の作成まで持っていきたいことである。

市内小中学校への空調機器設置、これについては6月末を目指して設置を完了させて稼働を始めたいという目標である。

重点目標「文化遺産の保護・継承・活用」

○資料2 ～ により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

「上田市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組は、(1)上田市歴史文化基本構想を策定したが、現在計画中ということで歴史文化財の保存活用地域計画の策定に向けた取組を進めている。来年度は歴史文化基本構想の住民説明会を公民館(9館)単位で開催し、地域住民に計画の周知を図っていくことを目標としている。

史跡等整備の推進と文化財の活用は、(1)史跡等の保存と整備は、上田城跡整備専門家会議を開催(1回以上)し、今後の上田城跡計画を作っていきたいと思う。また史跡信濃国分寺跡の公有化事業を1件、公有化を図っていく目標としている。(2)文化財の積極的な活用は、文化財 de 文化祭の実施をしていきたい。また日本遺産への取組は、結果が出て、またその結果によって変わってくる。認定が出た場合は協議会の設立、事業着手。また今回通らなかった落選の場合は認定に向けた取組の目標としている。

郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出については、(1)郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業は、昨年作成した人物伝に紹介してある50人のパネルを制作し、公民館等で巡回展示していきたいと思う。(2)郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催は、博物館、資料館、丸子郷土博物館で企画展、講座等の開催を行う目標である。

重点目標「生涯学習の推進と学習環境の整備」

○資料2 により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

地域とともにある学校づくりの充実は、(1)ホームページの整備等で「活動の見える化」を推進する取組で各校の取組の紹介コーナーを開設する目標で周知を図っていく。(2)コーディネーター等のスキルアップのための研修会・先進地視察の実施。また人材発掘・連携につながる情報交換会の実施については、学校支援プロジェクト会議を目標として研修会・情報交換会等を3回開催していきたいと思う。

青少年の健やかな成長を支援する取組の充実は、(1)生きる力を育む体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供の取組は野外体験モデル事業を4回実施し、また子ども育成会の体験活動補助金の交付をしていきたい。(2)社会変化に対応した健全育成をささえる環境作りは、インターネット・スマホ委適正利用に関するチラシを作成し、各学校に配布していく目標である。

○資料2 により唐澤人権政策幹説明(要旨)

人権同和教育推進・啓発の推進の取組は、(1)上田市人権施策基本方針に基づく人権同和教育の推進 と(2)広報やアンケートに力を入れ、市民ニーズに合った講演会・研修会等の事業の実施である。(1)は家庭、地域、企業職員に対する人権同和教育・啓発の推進を図ってまいりたい。(2)各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業を推進していきたいため、参加者は2,800人の目標を立てた。

○資料2 により竜野中央公民館長説明(要旨)

公民館事業の充実、最初に数値目標(3)の目標の差し替えを「公民館の情報発信の拡充」ということをお願いしたい。次に事業の取組項目だが、(1)人生100年時代に向けたシニア世代の学びの拡充、(2)地域の資源(自然、歴史、人等)生かし子どもたちの自然体験・社会体験の機会を提供と充実、先ほど差し替えて申し上げた(3)公民館の情報発信の拡充である。まず、(1)については、各館の高齢者向け講座の充実である。(2)県内他市の状況においてそれぞれに取組んでいる各館の事業充実で館長会での情報共有しながら進めていきたい。(3)の公民館の情

報発信の拡充だが、これについては現在も各館で公民館だより、あるいはホームページを充実することを図る、そのために職員研修を2回開催したい。またSNS、ツイッターを使った情報発信を現在検討しており、9館のうちまずは2館できるように進めていきたい。

○資料2 により清水上田図書館長説明(要旨)

図書館サービスの充実は、(1)については平成26年に策定した「上田市子ども読書活動推進計画」の見直しを行いたい。これについては、関係部局と連携して庁内会議で素案を伝えて3月末までに図書館協議会に諮問をしていきたい。(2)職員の資質向上、(3)貴重資料などの整理については、昨年に続いて積極的な研修会の参加と資料の整理を行いたい。

重点目標「生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備」

○資料2 により池田スポーツ推進課長説明(要旨)

(仮)第2次上田市スポーツ振興計画の検討について、現在の計画は平成23年度から平成32年度までのスポーツ振興計画である。これは終了となるので第2次の策定の取組である。それぞれ(1)上田市スポーツ推進審議会への諮問し、(2)同審議会での検討である。目標であるがそれぞれが諮問をし、内容検討等を進めて開催をしていく。

スポーツ施設整備の推進について、(1)上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備、(2)施設修繕計画の作成と計画的整備は、老朽化が進んでいる修繕計画を作成して計画的に進めている。4月から教育施設整備室が新設されるのでそちらの方と連携しながら、古いテニスコートの新設、あるいは自然運動総合体育館の体育館改修の目標である。

生涯スポーツ振興、競技力向上、人材育成とスポーツをささえる地域づくりについて、(1)魅力あるスポーツイベントとスポーツに触れる機会の充実、(2)ラグビー普及啓発事業の実施、(3)総合型地域スポーツクラブの育成促進、(4)競技力の向上は、それぞれ大会の開催等々資料に記載しているが、特に今まで上田市に見るスポーツの機会があまりなかったが、新年度から女子バレー部がVリーグに関連するということで、Vリーグの開催の支援をしていきたいことである。

峯村教育長

平成31年度の重点目標について、取組項目と内容、方法・手段、数値目標等についてご報告いただいた。委員の皆さんからのご意見をお願いしたい。

横関委員

資料2、1ページ目の だが、平成30年度のときに特別支援学級のタブレットパソコンを使用した授業の推進ということで、特別支援学級という言葉が入っていたが、授業の理解度に活用しただけで、では次の段階はどうするのかで、これは継続していなくてもよいのかというところが少し気になる。次に(1)の「『SOSの出し方に関する教育』の推進」の説明をお願いしたい。あと、いじめ・不登校だが、「早寝、早起き、朝ごはん」という基本的な生活習慣がとても重要になるかと思うが、以前に教育委員会がそのようなパンフレットを作成したということがあったが、この辺りをどのようにお考えなのか。次に、ALTのことだが、今回

こちらの（平成31年度の）方にはないが、英語の教科化で、対応は平成30年度までで充分だということで、こちらの方には書かなかったということなのか。あと部活動指導員だが、今後配置される予定等はあるのか。あと、道徳教化については何も触れていないが、それについてもいかがであろうか。

高木学校教育課長

基本的にこのシートは、我々が日常継続している事業の中で特に重点的に取り組んでいきたい事業であり、先ほど言われた英語を全然やらないとか、そういうわけではなく、それは当然継続していくことなのでご理解いただきたいと思う。タブレットについても、当然研修で引き継いでやっていくが、出ている項目がそれ以上に重点的にやりたい項目で、今回は載せていないだけである。

次に「SOSの出し方に関する教育」の推進は、子どもたちが困って助けてもらいたいときに誰に出したらいいのか分からないことなどがあるので、そういったことを含めて困ったときに助けてほしいことがあったときは出してもいいよという教育をする研修があり、養護教育の先生などに講習をお願いしている。

部活動指導員について、今年度は中学校に希望の調査をしたところ、ほしいと要望した学校が4校の5クラスで5つの部活動であった。平成31年度は5つの部活動に指導員が入ることになった。その他、道徳教科については、当然学習指導要領に沿って各学校で進めていただくよう、特に教育委員会として重点的に何かをやるというようなことは考えていない。

峯村教育委員

タブレットパソコンだが、これまで特別支援学級の方へ配置していたのを、今度はモデル的にパイロット授業的に教員に1人1台置くということで拡大するのではなかったのか。

高木学校教育課長

前年度までは特別支援教室に配置していたが、普通教室にも広めたいということで、まず全校に広める前段に、小中学校各1校にタブレットパソコンを入れて、まずは教師に使い方を習得していただきたいことで、本原小、第六中学校にそれぞれ先生用にタブレットパソコンを使って、どういう授業をしたらよいか、どういう使い方ができるのかといったことの取り組方をしていただき、それを見たらうえで年度計画により順次翌年度以降全校に入れていきたいと思う。

横関委員

北沢委員もおっしゃっていたように、どのくらいの効果が出ているかが分からないので、活用しているだけになってしまう。例えば「紡ぐ」を使ってどうしてどうなったのか、例えば、聞いた話では、課題の出し方がすごく悪く、国語の書き取りと英語の単語しか課題に出いていないので数学を全然やらないとか、そういうような課題の出し方をしている学校もある感じなので、どういう課題を出せば家庭学習を面白くやれるのかということを見ていただければいいのかなと思う。いろいろあるが、頑張ってもらいたい。あと、資料2の2ページの第五中学校改築事業について、実施計画事業が2019年度から行われるとのことで、「標準モデル」

という記載があるが、「標準モデル」というのがどのようなものなのか分からない。やはり学校は子どもたちや先生や保護者、地域の物でもあるので、やはり建てる前に関係者の方たちの意見を取り入れた設計をしていただきたいと思います。もちろんそれに応じて豪華なものを造れということではないが、ぜひ現場の意見を聞きながら建てていただければと思う。また、これは「目的・効果」にあるように、小中一貫教育の学校施設の再配置ということでもし、万が一そうになったときのことも考えた実施設計を検討していただけたらと思う。

石井教育総務課長

現場の意見を取り入れたということだが、当然、現場の皆さまにはご意見をいただきたいと思っている。標準モデルについては、まだ具体的に細かいところまで詰めてはいないが、学校によっては外観や設備の差が出ないということである。五中に関しては、保護者や地域の皆さんも、華美なものはいらないから最低限のものでいいからとにかく早くやっていただきたいと言っているので、当然現場の関係者の意見を聞きながら、進めてまいりたいと思う。

横関委員

よろしくお願ひしたい。次の3ページは、の(1)は、公民館で住民説明会を開催するのはとてもいいことだと思うのでぜひやっていただきたい、次の4ページ。こちらの数値目標のところだが、補導委員を去年減らして、インターネットなどの問題があるからということで、チラシを増やしたという感じになっているかと思うが、講演会などは各学校でやられるのか。

小林生涯学習・文化財課長

特にインターネット、チラシについては今までも作成をしていたが、補導委員を減らしたからチラシを増やしたわけではない。学校に関してのインターネット、スマホについては学校の方で独自にやっていただいている。青少年係とすると、全体を対象とした講演会は昨年も1回開催した。例えば、補導委員の方を対象にしたものや育成会の方を対象にした形で、指導者の方に、インターネットについての学習をしていただきたい機会については考えていきたいと思っている。

横関委員

よろしくお願ひしたい。次に、資料2の5ページでの数値目標(2)のスポーツに関する市民アンケートは具体的にどのように行うのか。また、の数値目標(3)総合型地域スポーツクラブだが、あらためて調べてみたが、これは自主的な運営と自主裁量を主とする運営で、クラブとしての理念と共有ということが謳われているかと思う。地域住民が主体的に運営するというのがこの総合型地域スポーツクラブだと思うが、これを育成促進となっているモールウォーキングも無料でやっていると思うが、財源はどこから出たのかと思ったことと、これをやるということになると、例えば市民参画協働推進課と一緒にそういう連携とかそういうのはないのか。あと、自転車で行ける距離にそういう施設があるかと思うが、地域の人たちがスポーツをされる拠点として、オヤジ改造倶楽部は丸子でやられている。他は既存のクラブがやっているかと思うが、スポーツ推進課として促進をする連携事業をどのように書いたのかお聞きしたい。

池田スポーツ推進課長

はじめに審議会でのアンケートは、審議会の中でこういった形でアンケートをとっていくかということを含めて、31年度の審議会の中で検討をいただいて、広告、アンケート項目、あるいは対象などをどこまでするかというようなところまでご承知いただきたい。

また、総合型地域スポーツクラブの関係だが、お調べになられたとおり自主的に運営ということだが、先ほどの4つ、オヤジ改造倶楽部を含めて総合型地域スポーツクラブがある。それぞれ丸子地域にはオヤジ改造倶楽部、真田地域には真田スポーツクラブ、上田地域にはクラブUSC、うえだミックススポーツクラブというところがある。それぞれその場所は市から補助金を出していたところがある。ただ、うえだミックススポーツクラブについては最初から自主的にやっていた。USC、真田スポーツクラブについては、オヤジ改造倶楽部というところはあまり人数がおらず、個人的に近いというような活動をされているところである。いずれにしる4つのクラブがある。総合型地域スポーツクラブに対して市町村が支援をなさいとスポーツ基本法の方で定められている。それは金銭的な支援もあれば、後押し的な支援もある。一応上田市においてはもうすでに金銭的な支援は終わり、それぞれ主体的に活動をされる形でのバックアップをしている。特に平成29年の6月に、それぞれ4つの地域をまとめた協議会を立ち上げ、先ほどおっしゃられたモールウォーキングや事業を協議会として実施していく。その協議会で実施するものについては、市の方で手を出し、あるいは支援をしていく。

財源ということだが、基本的にはそれぞれのスポーツクラブで各教室等々でいただいている参加料や、会員になって会費をいただいたり、または国や県、市の補助制度がある。そういったものも活用しながら財源としているというようなところである。

市民参画協働推進課との関わりはあまりないが、どちらかというと健康づくりという面から健康推進課とは関わりを深く持ってやっている。特に健康推進課で進めている体操がある。信濃の国の歌を使った体操をスポーツクラブに委託をして教える側にまわっていただいている。スポーツ推進課からとすると、いわゆるバックアップとして金銭的な支援はないが、協議会として活動するものに対して支援を行うというようなところで、今のところは側面的な支援というようなところである。

峯村教育長

今はまだ協議事項の2番目である。1時間以上経過したもので5分休憩して50分からスピードアップして行いたい。

全委員 了承

休憩

峯村教育長

この会議は17時に終了したいと思う。それでは平成31年度当初の重点目標についてご質

問をお願いしたい。

北沢委員

端的にお答え願いたい。資料2の1ページの働き方改革のところが高木課長がおっしゃったように、指標を文章で検討していただきたい。の働き方改革、メリハリのある生活で準備の時間が増えたというようなことを、「授業が分かる」と回答する児童生徒の割合、それと同じように検討していただきたい。答えは不要。それと2ページの エアコンについて、期間期限が6月末までとあるが、本当にできるのかどうか。あと3か月なのか1年先の1年3か月なのか教えてほしい。

石井教育総務課長

今年の6月末を目指して進めているところである。

北沢委員

できるのか。

石井教育総務課長

そのつもりでやっている。

北沢委員

次に3ページ目の の数値目標(1) 上田城跡整備専門家会議、これは10億も使い道のことなのか。そうであれば、開催が1回以上とあるが、少ないのでは。

小林生涯学習・文化財課長

今まで城跡整備の検討委員会というものがあつた。今まで審議会という条例がないので専門会議と名前を変えている。上田城の今後の整備について先生方が集まっていたいてお話をいただくので、この1回で10億の使い道を決めるというわけではなく、武者溜とそれを含めた建築方法を話し合っていたいただく会議である。

北沢委員

4ページ 図書館サービスの充実について、昨年度は上田図書館の中央図書館化のことが出ている。今までもずっと出てきた。来年度については記載がない。ところが、スポーツ推進課の方ではテニスコートと運動公園、総合体育館が出ている。国体優先で図書館は後回しということなのか。

清水図書館長

上物については何とも言えないが、基本的に中央図書館化ということで、地域図書館と上田図書館の役割分担を基本構想に載せていたが、上物が今のままだとなかなかイメージ、構想ができないということで、今回は載せられなかった。

北沢委員

一言でいうととても残念である。とても期待している。前からでていることなので。

峯村教育長

他の質問はないか。

平田委員

1 ページ目 学力の定着・向上について、明確な取組、数値目標を載せていただいていると思う。「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合を平成30年度比3%増とあるが、上田市教育支援プランで計画された5年間の目標数値が小学校は27年度80.4%から32年度83%で2.6%増を掲げており、28年度、29年度実績は割合が減少している中で、3%増の数値目標が確実に目指せるのかお伺いしたい。

高木学校教育課長

平成30年度と比較して3%ということであるので、目標はあくまでも目標で、達成できるかどうかというよりも、そこを目指していることである。

平田委員

非常に厳しい数値3%増はどのように計算されたものなのか。平成30年度の実績が出ていると思うので具体的に詰めていただいてご報告いただければと思う。教員の働き方改革の推進だが、12月時点の45時間未満45時間超の学校をそれぞれ検証していただき、時間を管理するだけでなく中身の精査をお願いしたい。4ページの、横関委員がおっしゃったインターネット・スマホの適正利用啓発ですが、チラシ発行20,000部ということで、もちろん発行部数の増加、計上はありがたいのですが、上田市PTA連合会との懇談会でも毎回スマートフォンについての議題が上がり、学校でも取り組んでいただいているのに改善されていないのが現状である。どうやってスマホと付き合いがいけばいいのか保護者の方も悩まれ、実際に大きな社会問題になっている。学校教育課と生涯学習・文化財課、市長部局と連携して、上田市としての取組が必要ではないか。乳児期、幼少期からのメディアリテラシーを含め連携して推進していただきたいと願う。

全委員 了承

(2) 教育委員会組織規制の一部改正について（教育総務課）

資料3により石井教育総務課長説明（要旨）

平成31年4月1日付組織改正に伴い、全庁的なものであるがそのうちの教育委員会として改正するものである。その組織改正についての資料は別にお配りしているが、裏面に具体的に記載している。教育総務課、スポーツ推進課の一部を再編して教育施設整備室を設置するもの

である。資料3の(1)(2)についてはそれについて触れている。(3)から(5)については、それに伴う事務分掌、業務内容について記載している。なお(5)のスポーツ推進課については、今回の関連する部分もあるが、基本的には現状を踏まえて文盲の修正を行ったことである。いずれも4月1日から施行する。

峯村教育長

委員の皆さまからご質問をお願いしたい。よろしいか。

全委員 了承

(3) 小中学校管理規則の一部改正について（学校教育課）

資料4により高木学校教課長説明（要旨）

この管理規則の改正だが、基本は学校教育法の規則が一部改正になった。改正の理由は、今まで小中学校にあった「**道徳**」の教科が「**特別の教科である道徳**」と改正になったことが1点、今まで「**道徳**」ということで教科書がなかったことにより、教材を教育委員会に承認を求めるという事情があったわけだが、今回教科書が発行されることになったことから、該当部分の記載を削除するということである。

峯村教育長

ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承

(4) 放課後児童クラブ管理規則及び放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の意一部改正について（学校教育課）

資料5 - 1により高木学校教課長説明（要旨）

定員を超過している施設の活動スペースの拡充、あるいは放課後児童支援員を確保できる見込みから、受け入れ児童数を押さえていた施設の定員を増加させるものということで、8か所の定員を増加変更するものである。事業運営費と補助金の心配ということだが、こちらは上田市の上限により放課後健全育成事業民間事業者に対して運営費の補助を行う要綱がある。その要綱で国や県から補助金をいただくわけだが、国県の補助金額が増額になってきたのでそれに併せて変更するということである。

峯村教育長

ご質問があればお願いしたい。

全委員 了承

(5) 上田市少年育成センター規則の一部改正について（生涯学習・文化財課）

資料5 - 2により生涯学習・文化財課長説明（要旨）

少年補導委員の選出区分を変えたことで、補導委員総数が201人から135人に減少したことから、規則で規定している定数を変更するものである。改正する点としては、第3条について「250人」以内から「200人」以内に変更する改正である。来年度の4月1日からの施行である。

峯村教育長

ご質問質があればお願いしたい。

全委員 了承

(7) 「上田市立中学校に係るに部活動の指針」について（学校教育課）

資料6により高木学校教育課長説明（要旨）

昨年度、スポーツ庁からガイドライン、あるいは県の方針を参考に、昨年の6月に上田市の部活動指針を出させていただいている。昨年の12月に文化庁から文化部に対してのガイドラインを出されたということで、その内容はほとんど運動部活動に関する指針と重複することが多いということから、昨年発表した運動部活動の方針を部活動の方針にタイトルを変えさせていただき、中身を運動部と文化部両方で使えるようにしたものである。また、ほとんど変わっていないが、変更したところは、資料6の2ページ「適切な休養日等の設定」のところ、ここにおいて部活動の時間は平日1日、土曜日は1日の休養日を設定する。平日の練習時間は1時間、休業日は3時間とすることで変更はないが、エのところ、遅くとも午後7時までには活動を終わらせる。この一文を入れた。次に4ページの「部活動の延長として行われる社会体育活動等」のところ、ガイドラインでは部活動と社会体育活動等と切り離してどちらかに移行することされたので、その部分でまた保護者会等で主催する「自主練習」と称される活動は認めない。その他の変更点については、運動部のところを部活動にしたり、あるいは関係のあるところには文化庁のガイドライン、あるいはスポーツ庁のガイドラインの文盲に変更させていただいた。

峯村教育長

以前も変更点がいくつか出てきた。質問があればお願いしたい。

横関委員

校長は本方針を学校に係わる部活動の方針を策定することとあるが、このまま使ってはダメなのか。

高木学校教育課長

これはあくまでも全体の方針なので、学校ごとに時間も違うと思うので細かい策定をしていただくことである。

横関委員

の適切な休養日の設定について、先ほど申し上げた「エ」の「遅くとも午後7時までには～」のところで、「『活動時間』とは、身体的な活動を行う時間であり、準備・片付け・ミーティング・会場への移動や試合前後の休憩・見学等は含まない。」と書いてあるが、それは午後7時を過ぎてもいいことなのか。

高木学校教育課長

それも含めて7時までということなので、もしあるとすれば早めに動き出すということになる。

横関委員

全部含めて7時なのか。部活動のことで、学校評議委員として学校に出ていることと、合同チームとしてやっている場合に他の市は大丈夫だからいいとそういうことがよく出てきたりする。そうするとなかなかうまくいかないということを考えていただきたい。

峯村教育長

これは県の方針を受けてつくっているのか。

高木学校教育課長

これについては国と県のガイドライン、指針が出ているのでこれに基づいてやりなさいということから、上田市のやり方は基本に沿ってのやり方でもし他の市でそういうことがあったら、違反ということになる。

全委員 了承

(8)「学校における働き方改革推進のための基本方針」について（学校教育課）

資料7により高木学校教育課長説明（要旨）

文科省の方から教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが設けられ、また県教委の方から学校へ速やかに実施をするように受けて改定するものである。大きな変更点であるが、資料7の4のところで、上田市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針で、県の方針を受けて変更するものである。上限の時間は県にならい、1か月の在校時間が45時間を超えないようにすること。1年間の在校時間が350時間を超えないようにすること。この数字については、国や県のガイドライン、方針に則っているものである。次に5の学校閉庁日の実施についてだが、県教委の方から小中学校の閉庁日が連続して7日取なさいというというものがあり、それに基づいて市の方でも平成31年度以降の夏期休業中における学校閉庁日は、別紙にて資料があり、31年度は8月11日から17日までの7日間としている。ただ、36校中、2校は地域でお盆の花市があり、閉庁できないということで2校ほど開校すると伺っている。また、6の評価指標は、この評価指標について毎年達成しているのか見ているもので、その方

針が変更にならない限り、別紙のところでは結果と翌年度の目標を見ていく様式に変更した。

峯村教育長

ご質問があればお願いしたい。

綿谷委員

働き方改革について、子どもたちが自ら学び考え行動を身に付けることを基本に教育をしていくことは、学校の先生たちが月に45時間、毎日2時間ぐらいの残業をしていると思う。授業のほかにどれだけの時間があるか分からないが、その中でやっぱり子どもたちが自ら学び考え行動する力、これは学校と地域と保護者のところでそういう知識を身に付けさせてもらえると思うが、学校の先生は其中で授業の進め方や指導の仕方だとかをいろいろと考えながら、おそらく次の授業をどう進めるのかということを経験外に考えたりしていく中で、現在、子どもたちのそういう自ら考え、自分で率先して行動していく力がなかなかついてきていない中で指導していくということは、そういうところを先生に任せた中でこの働き方の経験外になっていくのか。そのへんを教えてください。

峯村教育長

教員の仕事は山ほどある。教科書の教材研究のほか諸々含めて45時間以内と言っているが、かなり難しいと思う。終わりが無い、ここでいいということがないので45時間を超えてしまう。これはあくまでも数値目標であり、中学校は45時間ではきかないと思う。部活動があり、19時半までやってそれから職員の仕事が始まる。おそらく20時、21時になってしまうと思う。厳しい、全部で45時間以内は考えなくては行けない。ただ、今おっしゃられたことは教育の大切な目標を外さないようにしながら、働き方改革を進めていく。非常に大事なことである。この資料の項目4は宿題にさせていただきます。時代がこれだけ違う。

全委員 了承

3 報告事項

(1) 生涯学習シンポジウム事業結果報告について（生涯学習・文化財課）

資料8により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

平成31年2月6日（水）生涯学習シンポジウムを開催した。会場は上田文化会館、午後6時30分から、今までは土曜日に行っていたが平日の午後で開催した。講演の演題は「SNS」×「真田丸」=「新しい上田の魅力とは」で信州上田観光大使、歴史アイドルの小日向えりさん、また信州上田おもてなし武将隊の真田幸村公、生涯学習・文化財課長補佐の和根崎学芸員がコーディネーターとして行った。内容は、「真田丸」の放送を振り返りながら3名の対談方式で進めた。周知については、講師のツイッターによる周知があり、同時に事前アンケートもツイッターで実施した。参加者は120人、アンケートの結果については回答者80人、回収率66.6%で今回の参加者は10から70代以上の幅広い世代の方の参加があり、講演内容については9割の方が満足している。次回は広報に内容と開催の時間について周知していきたいと

思っている。

全委員 了承

(2) 「上田市歴史文化基本構想」の策定及び日本遺産の申請について（生涯学習・文化財課）

資料9により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

日本遺産認定の申請については、1月の協議会の中でも皆さんにいろいろとご意見をいただいた。今回は全文を掲載させていただいたが、タイトルが青空と蚕が紡いだ「映画のまち」信州上田～大正浪漫を守り伝える真田の「表裏比興」の精神～というタイトルで日本遺産認定の提出をした。認定の時期だが、日本遺産審査委員会の方へ審査をふまえて、4月から5月に認定結果が出る。昨年については5月24日が発表であった。今年については5月連休明けぐらいに待っているような状態になる。申請まで文化庁の方へ3回行き、また町内の方でも長野大学と学識経験者のご意見をいただきながら今回こちらの方を作成した。申請のテーマは、蚕都と映画のまちと映画のテーマにしてストーリーの内容については後ほどご覧いただければと思うが、「蚕都」と「映画のまち」の誕生、また真田の「表裏比興」の精神を受け継ぐ人たち、大正浪漫の匂いを感じる「映画のまち」と3本のテーマのもとにストーリーを作成した。今後の認定の場合、短期間で構成する推進協議会を設置して事業の推進を図っていく。国の方から7千万円の補助の金額が下りる。認定後、3年間で日本遺産事業を協議会の方で構成し、3年後には民間主導で事業ができるようにしたいと思う。認定の効果について、認定された場合には、まず地域の認知度が深まること、日本遺産のさまざまな取組が行われることにより、地域の皆さんのアイデンティティの再確認をし、ブランド化を貢献し、また地方整備防衛を維持することが1つの効果である。先ほど申し上げたとおり、3年間7千万円の補助金が出るので、その中で人材育成、啓発等公開のための準備を行っていくと思う。認定されなかった場合、もう1年認定期間があるのでテーマ ストーリーを再検討し、最終年の2020年に再度申請を行っていきたいと考えている。

歴史文化基本構想の概要について、平成28年度から3年間取組んできた。上田市における文化財のマスタープランとして進めてきた。基本方針として、上田市の文化財について調査・研究を進め、情報発信をし、地域住民とともに保存と活用を図ることなど。10項目について方針化を図る。また関連文化財群の設定については上田市を特徴付ける文化財群を6つのストーリーに類型化し、その中で蚕都上田の文化財と近代の保養・観光開発の文化財の2つのストーリーから日本遺産の申請をした。策定までの経過だが、歴史文化基本構想委員会を4回ほど開催し、先週の3月13日に答申をいただいた。パブリックコメントの方も実施し、7人の方から応募があった。文化庁協議を3回実施し、こちらの方で最終的なまとめを最後に文化庁の方へ提出する予定である。また、悉皆調査についても3年間かけて仏像調査については1,183件、養蚕家屋等民家調査については5,283件を確認し、調査カードとして作成した。今後のスケジュールについては住民説明会を開催して住民の方の意見の集約を図り、文化財保存活用地域計画を策定していきたいと考えている。

峯村教育長

北沢委員ご意見をお願いしたい。

北沢委員

7千万円の補助金、3年間の人材育成と聞いた。せっかくこれだけのものを作成したのだから、もし認定されなかった場合でもぜひ諦めずに、修正検討したり、認定されるよう努力していただきたい。

全委員 了承

(3) 第31回うえだ人権フェスティバルの報告について(生涯学習・文化財課)

資料10により唐澤人権政策幹説明(要旨)

2月23日と24日に西部公民館で開催した。2日間の来場者は延べ703人の来場があった。内容については資料10記載のとおりである。人権講演では、演題「私らしく自分らしくありのままに」講師に春風亭鹿の子さんをお迎えし、120人の参加者があった。改めて人権を考える機会になったのではと思う。来場者のアンケート結果では、よかったというお声をたくさんいただいた。来年度以降についても人権問題等を自分の身近な場所で触れるきっかけとして会場を公民館の持ち回りで実施することを定着させるとともに人権啓発推進委員会を作った。人権啓発資料の展示など人権課題の機会を作り、市民の人権意識の向上につなげていきたいと考えている。

全委員 了承

(4) 「平成30年度上田市学校等人権同和教育の実践」について(生涯学習・文化財課)

資料11により唐澤人権政策幹説明(要旨)

資料11をご覧ください。平成30年度の人権同和教育の実践を配布させていただいた。今年度、各学校で行われた人権同和教育の実践集で各学校さまざまな手法、題材を用いて人権に関して教育が実践されていることがお分かりになると思うのでご一読願いたい。

(5) 「いのち・愛・人権作品集 第13集」について(生涯学習・文化財課)

資料12により唐澤人権政策幹説明(要旨)

生涯学習・文化財課では毎年人権啓発推進委員会と連携し、市内の小中学校を中心にポスター、作文、詩、保育園・幼稚園児のつぶやきの作品募集を行っている。推進委員会の審査委員による数回の審査の結果、優秀賞及び最優秀賞を決定している。先ほど報告させていただいた人権フェスティバルにおいて、優秀賞の表彰式、作品発表会を行ったところである。今後1年間にわたり人権教育を啓発授業で活用する作品集を作成したものである。市内の教育機関や公共機関等々に配布し、人権について考える機会をしていきたいと考えている。

峯村教育長

今の3点について何かあればお願いしたい。

北沢委員

この人権作品集は学校名が載っているが上田市内の小中学校すべてが参加しているのか。

唐澤人権政策幹

応募はすべての学校からいただいている。

峯村教育長

他にはよろしいか。

全委員 了承

(6) しあわせ信州地域づくりアワード受賞報告[おたすけっ十有志隊]（上野が丘公民館）

資料13 1により山口上野が丘公民館長説明(要旨)

この度、神科小学校支援ボランティアおたすけっ十有志隊が、長野県が今年初めて創設したしあわせ信州地域づくりアワードを受賞した。これは住民や地域づくり団体等が持続可能な地域を目指して取り組む活動を評価、検証することにより、学びと自治の力を最大限に発揮した地域づくりの促進を図るため、長野県は今年度から創設したものである。受賞までの経過や受賞理由、おたすけっ十有志隊のリーフレットを今回添付した。県内各地から推薦された17団体のうち、3団体が受賞した。公民館事業上野が丘わいわい塾をきっかけに、知り合った仲間が中心に平成26年に発足し、おたすけっ十有志隊の現在メンバーは30名を割る。明日長野市で授賞式があり、おたすけっ十有志隊2名が出席の予定である。

峯村教育長

ご質問があればお願いしたい。

北沢委員

要望であるが、素晴らしいと思うのでぜひすべての新聞等々のメディアにぜひ取り上げていただきたいと思う。

山口上野が丘館長

3月25日に市長への表敬訪問を予定している。マスコミ各社にプレスリリースを流している。その点も含めて実施していく。

峯村教育長

この上野が丘公民館は、今は県内にとどまらず全国的なレベルまで高まっている。先日大阪教育大学の教授も施設にこられた。

全委員 了承

(7) 北小学校キャリア教育文部科学大臣表彰の受賞について

資料13-2により高木学校教育課長より説明(要旨)

「キャリア教育」の充実発展を目的として、教育委員会、学校、PTA団体等のキャリア教育における取組を奨励・普及するために文部科学省が創設した賞であり、表彰の推薦は都道府県教育委員会、指定都市教育委員会が文部科学大臣に推薦するというものである。学校に対する推薦、その内容は産業界との連携・協力を主体的に図り、組織的・系統的にキャリア教育に取り組んでいる学校を表彰するものである。特に北小学校の推薦の理由は、自己理解・自己管理能力を高めるための取組として学校活動の様々な場面で「多様な大人」と相互に触れ合うことをとおして、人に対する関心や愛着を深め、信頼感を構築していく機会を図っているということが推薦の理由である。資料13-2の裏面をご覧ください。北小では3つの取組を行っている。1つ目は5、6年生の1日職場体験ということで、徒歩圏内である約40分事業所での体験を行っていること、2つ目は「ハッピータイム」と称して1週間のうち1日だけ清掃をしないで外遊びをしていく。それもキャリア教育にもつなげる目標枝あるということである。3つ目に4から6年生がクラブ活動を行っているが、そこの講師には地域の方々がきていただいて取り組んでいる。この3つが表彰の理由である。

峯村教育長

何かご質問等あればお願いしたい。

全委員 了承

(8) 寄附の状況 (学校教育課・生涯学習・文化財課) 説明なし

資料14

全委員 了承

(9) 行事共催等申請状況について(学校教育課、生涯学習・文化財課、スポーツ推進課)

説明なし

資料15-1 15-2

全委員 了承

(10) 「ヒューマン上田No.31」について(生涯学習・文化財課) 説明なし

資料16

全委員 了承

(11) 公民館だより(各公民館) 説明なし

資料 1 7

全委員 了承

(12) YAっHO! No. 63の発行について(生涯学習・文化財課)説明なし

資料 1 8

全委員 了承

4 その他

全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
